



国際ロータリー第2790地区 第6分区

## 東金ロータリークラブ会報



2009-2010 国際ロータリーのテーマ

ロータリーの未来は  
あなたの手の中に

## 2009 ~ 2010 年度

国際ロータリー会長 John Kenny  
 第 2790 地区ガバナー 中村 博亘  
 第 6 分区ガバナー補佐 四之宮由己  
 東金ロータリークラブ会長 豊福 豊次  
 幹事 野口 隆利  
 ケラボラ委員会 平間 瞳生

創立 1959 年(昭和 34 年) 9 月 15 日

R I 承認 1959 年(昭和 34 年) 10 月 17 日

例会日 火曜日 12:30 ~ 13:30

例会場 東金商工会館 4 階

Web サイト <http://www.togane-rc.jp/>

事務所 千葉県東金市東岩崎 1-5 東金商工会議所内

TEL 0475-52-1101(代) FAX 0475-55-5766

E-mail [info@togane-rc.jp](mailto:info@togane-rc.jp)

2009 年(平成 21 年) 10 月 20 日 第 51 卷 第 15 号 通巻第 2437 号

## 第 2437 回例会 10 月 20 日 12 時 30 分点鐘：例会場

今週の合唱 手に手つないで、四つのテスト

開会宣言と点鐘 お食事 会長挨拶 幹事報告 委員会報告  
 卓話 久我 要 様 ニコニコ BOX 発表 出席報告 閉会宣言と点鐘

## 前回の記録(10月13日)例会

## 会長挨拶

古川 秀夫副会長

## ロータリー広報・情報研究会より

10月9日(金)成田ビューホテルにてロータリー広報・情報研究会が行なわれました。リーダー基調講演はテーマ「決議 23 - 34」からロータリーを知ろう 講師 森島 庸吉パストガバナー(船橋西ロータリークラブ)でした。

決議 23 34

## 社会奉仕に対する方針

次の声明は 1923 年国際大会で採択され、以後の国際大会で改正されたものです。

ロータリーにおいて社会奉仕とは、ロータリアンのすべてがその個人生活、事業生活、および社会生活に奉仕の理想を適用することを奨励、育成することである。

ロータリーは基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情との間に常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕 「超画の奉仕」 の哲学であり、これは「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」と言う実践的な倫理原則に基づくものです。

本来ロータリークラブは事業および専門職務に携わる人の代表として、ロータリーの奉仕の哲学を受け入れ、次の四つのことを実行することを目指している人々の集まりです。

奉仕するものは行動しなければならない。従って、ロータリーとは単なる心構えのことを言うのではなく、またロータリーの哲学も単に主観的なものであってはならず、それを客観的な行動に表さなければならない。

## 中村博亘ガバナーのご挨拶

ロータリー情報研究会とはロータリーに関する知識やルールを勉強する会であり、本年度は広報委員会の小委員会である情報委員会が地区内 4 所で行なっています。従来は入会 5 年未満の方を対象に行なっていましたが、本年度は入会歴に関係なく、幅広く多くのロータリアンの方々に参加をよびかけました。

R I は 2017 年のロータリー財団 100 周年までには世界 1 の奉仕団体になることを目標にしています。このような R I の長期目標達成のためにはクラブの活性化が必要です。そのために現在世界の多くの地区でクラブ・リーダーシップ・プラン ( C L P ) が取り入れられています。わが国ではこのプランの取り入れにはいまだ消極的なクラブが多数を占めますが、ただ拒否するだけではなく、このプランを学び理解することも大切だと思います。

フォーラムのテーマは「ロータリーに魅せられて」でした。発表者は第 6 分区 小川秀二さん(東金ビューレ C )、第 7 分区 桑田輝雄さん(八日市場)、第 8 分区 前田泰弘さん(小見川 R C )、第 9 分区 諸岡孝昭さん(小見川 R C )の方々が発表され、現状の問題点が多く述べられていました。





## 幹事報告

20日 18:00～クラブ管理運営委員会の研修会がありますので宜しくお願ひします。次回20日の卓話予定は久我 要さん「東金の先人について」会も含め、一家庭一つになります。もし頂いてない方は幹事まで連絡をお願い致します。活動計画書の訂正箇所がありましたら幹事までご連絡下さい。

## 野口 隆利幹事



## 卓 話

## 小林 信雄会員



### 加工食品表示に関する法令について

～JA研修会に参加して～

食品のラベルに関わる法律です。

1. 加工食品販売者が知っておく必要があるもの

A. 関係法令を知っている

B. 品質表示の方法を知っている

C. 食中毒の予防の知識を知っている

2. 加工食品の製造、販売に関する法令とその取り扱い省庁(所管)

厚生労働省 …食品衛生法

薬事法

健康増進法

農林水産省 …JAS法

経済産業省 …計量法

厚生取引委員会 …不当景品類および

不当表示防止法

公正競争規約

共管 …容器包装リサイクル法

欠席連絡は、前日までに事務局宛に、電話、FAX、Eメールにて、お願ひ致します。  
(緊急の場合は当日10時までに) メーキャップ先への事前連絡もお忘れなく

電話 0475-52-1101 FAX 0475-55-5766

[E-mail:info@togane-rc.jp](mailto:E-mail:info@togane-rc.jp)

### 3. 品質表示関連法令の概要

#### a. 品質表示基準

一般消費者向けのすべての飲食料品に関して、各法令で要請される表示事項を包括し見やすい箇所一箇所に枠囲いをして表示することを義務付けている

#### b. 食品衛生法…食の安全に関わる法律

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的とする法律

#### c. 薬事法…経口品は食品と医薬品に二分される

(1) 加工食品の表示の適用と表示の様式

(2) 義務付けられている表示内容

- ・名称(品名)
- ・原材料名(調味料、添加物を含む)
- ・原料原産地
- ・内容量
- ・消費期限もしくは賞味期限
- ・保存方法
- ・使用上の注意(取り扱い方法)
- ・製造者



## ニコニコBOX

池田勇太君 キヤノン・オープン優勝、今期3勝目を挙げました ……高橋 邦夫会員  
初めての会長代行で点鐘を鳴らしました  
ご協力ありがとうございました

…古川 秀夫会員

川口会員より写真をいただきました

御奉仕 ……安藤 昇一会員

誕生日 謝々 (忘れた)時計を届けていただき有り難う御座いました

…高山 友二会員

写真を頂きありがとうございます

…小林 信雄会員

写真を有難うございました

…鈴木 康道会員

### 出席率

会員	出席者	出席率
34名	29名	85.29%
10月6日	コインBOX	
	1,917円	

